

第2章 研究基本方針と今後の研究の方向性等

1. 研究基本方針

本研究所では、平成20年8月に新たに策定した研究基本計画において、以下のとおり、研究基本方針を掲げている。

本研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとしての責務を深く自覚し、国の政策や施策の方向、教育現場や関係方面の期待と信頼に応え、障害のある子どもの教育の振興・充実に一層資するため、研究に係る基本方針を定める。

[研究基本方針]

我が国の目指す社会は、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会であるとともに、障害者が社会の対等な構成員として、人権を尊重され、自己選択と自己決定の下に社会のあらゆる活動に参加、参画し、その一員として責任を分担する共生社会である。

このため、本研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体、大学及び関係機関等と連携・協力しつつ、国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する研究を進め、もって、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。

この基本方針については、本研究所の使命を踏まえたものであり、研究所を取り巻く諸状況を勘案しつつ、今後の研究活動を進めていく上での基本方針として、引き続き、妥当性を有するものとする。したがって、今回の研究基本計画改訂においても、当該基本方針を維持・継続することとする。

2. 今後の研究の方向性

研究所としては、上記基本方針の下、今後の研究を具体的に進めるに当たっては、第三期中期目標に示された研究活動に係る内容を踏まえ、①国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に関する研究、②教育現場等で求められる喫緊の課題に対応した研究、に一層精選・重点化して実施することとする。

また、当該趣旨を踏まえた研究の精選・重点化を的確に進めるとともに、研究計画・内容の改善により研究の質的向上を図るために、国をはじめとする関係機関、団体等との連携・協力を一層密にする。

3. 研究体制

研究活動を戦略的かつ組織的に行うために、各年度の研究計画を立案するとともに、研究の進行管理等を行う「研究班」を引き続き設ける。研究班は、現在、以下の12班で構成されているが、必要に応じて、その構成や名称を見直すこととする。

○特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応する研究班

- ・ 障害のある子どもの教育の在り方に関する研究班（在り方班）
- ・ 特別支援教育の推進に関する研究班（推進班）
- ・ ICT及びアシスティブ・テクノロジーに関する研究班（ICT・AT班）

○障害種別専門分野の課題に対応する研究班

- ・ 視覚障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（視覚班）
- ・ 聴覚障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（聴覚班）
- ・ 知的障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（知的班）
- ・ 肢体不自由のある子どもの特別支援教育に関する研究班（肢体不自由班）
- ・ 病弱・身体虚弱等にある子どもの特別支援教育に関する研究班（病弱班）
- ・ 言語障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（言語班）
- ・ 自閉症のある子どもの特別支援教育に関する研究班（自閉症班）
- ・ 発達障害（LD・ADHD・高機能自閉症等）のある子ども又は情緒障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（発達・情緒班）
- ・ 重複障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（重複班）

4. 研究区分

本研究所の研究については、以下の区分に従って実施する。

なお、この区分は必要に応じて見直すこととする。

○基幹研究

研究所が主体となって実施する研究で、運営費交付金を主たる財源とするもの
その内容等により、以下の通り区分する。

- ・ 専門研究A 特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応した研究
 - ・ 専門研究B 障害種別専門分野の課題に対応した研究
 - ・ 専門研究D 専門研究A、専門研究Bにつなげることを目指して実施する予備的、準備的研究等
- 外部資金研究 科研費等の外部資金を獲得して行う研究
- 受託研究 外部からの委託を受けて行う研究

○共同研究 本研究所と大学や民間などの研究機関等と共同で行う研究

※ 専門研究A、専門研究Bは、本研究所における中心となる研究活動である。そのうち、特に、重要度の高い研究課題を「重点推進研究」として取り組む。

※ 平成 23 年度から、特別支援教育全体に関わる重点的な課題を総合的に解決するため、中期目標期間を見通して特定の包括的研究テーマ（領域）を設定し、複数の研究課題から構成された研究を進める「中期特定研究制度」を創設した。中期特定研究においては、包括的研究テーマの下に設定される個々の研究課題のつながりや発展を重視し、相乗的、総合的な成果をあげることをねらいとする。本研究としては、今期（第三期中期目標期間）において、「特別支援教育における I C T の活用に関する研究」、「インクルーシブ教育システムに関する研究」を実施する。

5. 研究の企画立案から実施、評価及び普及の過程

各研究の企画立案から実施、評価及び普及までをおおむね次のような過程で行い、研究の企画立案や実施に教育現場のニーズ等を的確に反映するとともに、評価を研究の質的向上に生かし、研究成果の効果的普及にも努めるものとする。

（1）研究の企画と実施の計画

①研究基本計画やこれまでの研究ニーズ調査結果等を踏まえ、各研究班において研究課題を検討し、研究企画書を作成する。

②研究企画書に基づき、研究所内でヒアリングを実施し、研究の妥当性や必要性について検討する。研究実施計画書の作成を進めるべきと判断されたものについては、計画書の作成を進めるとともに並行して、当該研究の概要について都道府県等教育委員会や関係団体等に対し意見照会（研究ニーズ調査）を行う。

③意見照会の結果も踏まえ、研究実施計画書について研究所内でヒアリングを実施し、必要に応じて見直しを行う。

（2）研究の実施及び中間評価

①研究実施計画書に基づき研究活動を実施する。

②研究期間の中間点において、研究の進捗状況を評価する。

（3）研究成果のまとめと評価

①研究の成果を研究成果報告書にまとめる。

②研究成果報告書等成果物を基に研究の最終評価として、研究所内の評価委員会による内部評価及び研究所が外部に委嘱する評価者による外部評価を実施する。

（4）研究成果の普及

研究成果報告書・刊行物、We b サイト、メールマガジン、研究所セミナー、日本特殊教育学会等の関連学会、研究所が主催する研修事業、各都道府県教育委員会等が開催する研修・研究会などを通して研究成果を普及する。

(参考)

研究ニーズ調査と研究課題設定・実施・普及のシステム

